

令和8年度第1回 一関市下水道事業等経営審議会

日 時:令和8年4月 28 日(火)

10:00~11:30

場 所:一関市役所議会棟全員協議会室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 諮問

4 議題

(1)令和 8 年度の審議会スケジュールについて (資料1)

(2)下水道整備区域の見直しに伴う住民説明会の実施結果について (資料2)

(3)一関市の汚水処理の状況と汚水処理計画の概要について (資料3)

(4)汚水処理計画の取組状況について (資料4)

(5)次期汚水処理計画の骨子案 (資料5)

5 その他

6 閉会

令和8年度 審議会の開催スケジュールについて (案)

資料 1

▶令和8年度の審議会では、汚水処理計画、経営戦略の2つを審議するため、5～6回程度開催予定。

事務事業	時期 R 7												R 8											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
議会・その他								■						◆						◆				
								議会説明						議会説明						議会説明				
下水道事業経営審議会																								
▶審議内容																								
施設整備計画の見直し								■		■	■													
								(諮問)			(答申)													
汚水処理計画・経営戦略改定													◆		◆		◆		◆		◆		◆	
													(諮問)								(答申)		(予備会)	

3 そのほかの質問意見と回答

質問意見	回 答
下水道整備区域内に住んでいるが、経済的な理由から接続はしていない。下水道の整備に伴って発生する受益者負担金の支払いも大変だ。	受益者負担金は、下水道への接続の有無に関わらず受益者となる方々に納めていただくもので、下水道の整備費用に充てられるもの。いつでも下水道に接続できる状態であることから、下水道が整備されていない区域のお宅とは状況が異なる。
浄化槽設置費補助の制度はいつから始まったのか。汲み取り槽の撤去補助や配管工事補助は聞いたことがなかった。	浄化槽設置費補助は平成 17 年度から、汲み取り槽撤去費補助は令和 5 年度から行っており、その他配管工事等についても補助制度を整備している。
下水道整備区域内で浄化槽を設置した場合には、浄化槽設置関連の補助は使用できないのか。	下水道整備区域内における浄化槽の設置については、設置自体は可能ですが、補助制度の活用はできません。
浄化槽の整備について、基本的なことが何もわからないので教えてほしい。 浄化槽とはいくらするのか、定期的な点検の頻度や経費、耐用年数など。	浄化槽の設置費用については、設置する本体価格など（大きさ・性能）によって異なる。 （例）4 人家族で 5 人槽を設置する場合 概算工事費 242 万円 補助合計 92 万円（設置・配管補助等の計） 差引（自己負担）150 万円 維持管理経費として見込まれるのは以下のとおり。 ・保守点検（年数回） 22,000 円 ・浄化槽の清掃 27,000 円 ・法令点検 5,000 円 合計 54,000 円 耐用年数については、30 年となっている。 設置費用については、工事業者からの見積りの徴取のほか、市のホームページにある工事費のシミュレーションツールにより試算することもできるので、これらを参考にしていきたい。

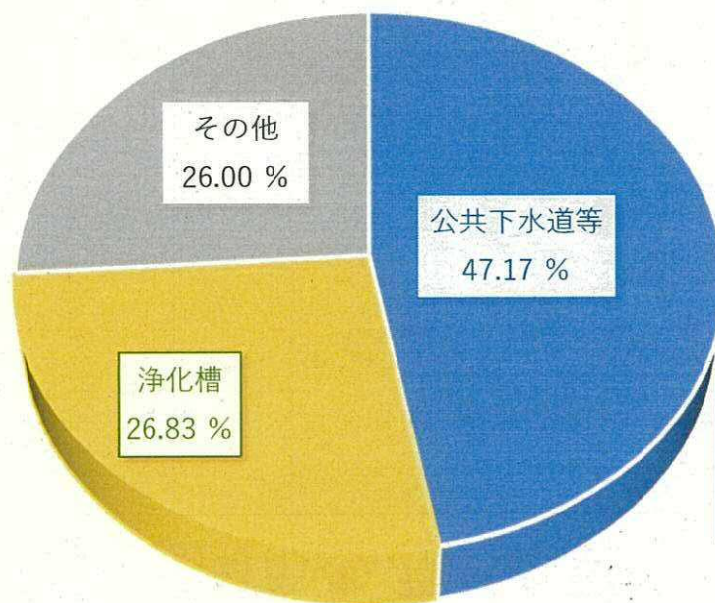
3. 一関市の汚水処理

- (1) 一関市内の下水道整備状況
- (2) 一関市の汚水処理の状況
- (3) 一関市の汚水処理の状況 【推移】

3. 一関市の汚水処理

(2) 一関市の汚水処理の状況

【R6年度末の汚水処理方法の内訳】



【令和6年度末の統計データ】

行政人口 104,494人

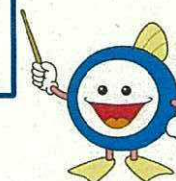
うち

■ 公共下水道使用人口 49,292人
(農業集落排水を含む)

■ 浄化槽使用人口 28,037人

■ その他(くみ取り) 33,088人

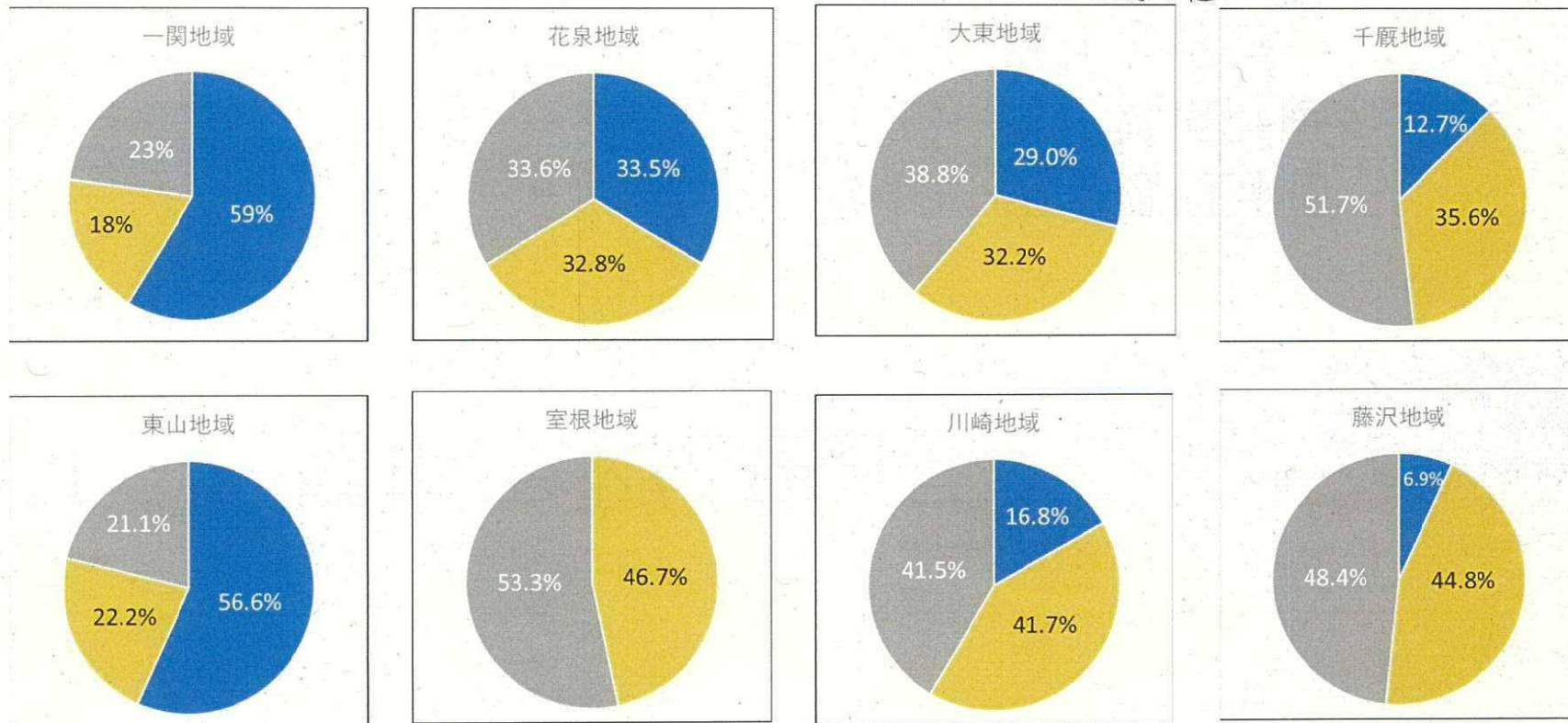
約7割の方が、下水道または浄化槽
により汚水処理を行っています



3. 一関市の汚水処理

【参考】 一関市の汚水処理の状況（地域ごと）

■ 下水道+農業集落排水（集合処理）
 ■ 浄化槽（個別処理）
 ■ その他



(1) 汚水処理計画①

- ・家庭や事業所からでる「汚水（＝生活排水）」を適切に処理し、
「水洗化」することで、

『環境』

を良くし、市民が

『快適』

に暮らせて、かつ、人口減少・少子高齢化時代にあっても

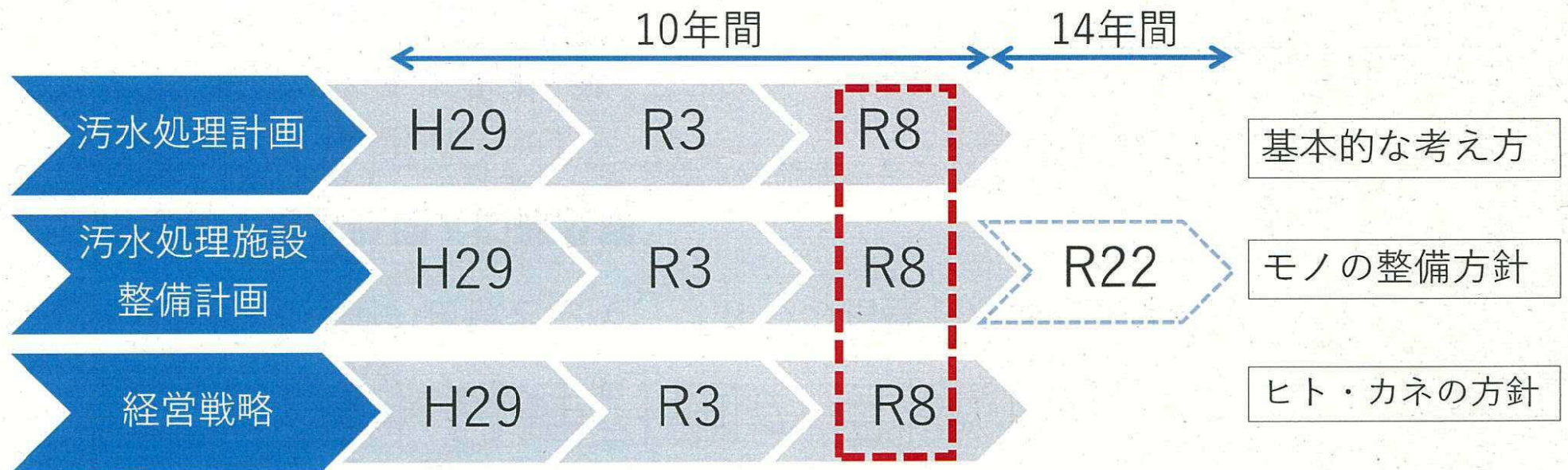
『持続』

していくための計画が、

『一関市汚水処理計画』

(1) 汚水処理計画③

- 「一関市汚水処理計画」等の概要



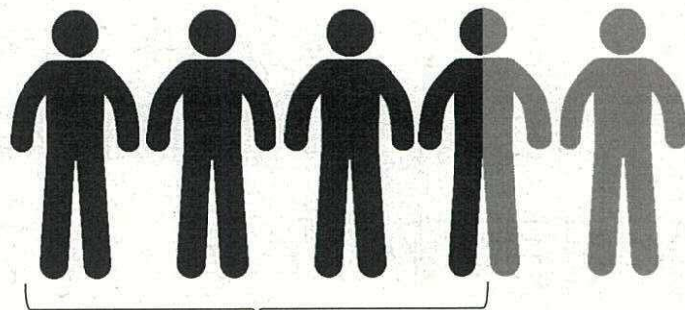
今後、これまでの事業評価と検証を行い、見直します

(2) 汚水処理計画の目標②

- ・ 汚水処理計画の目標として、「3つの指標」があります。

指標②：水洗化人口割合

→ 「市全体の人口に対する、実際に生活排水を処理している人の割合」



水洗化してます！

つまり、「水洗化している人の割合」

R8までに **74.2%** を目指す

(参考) R5 : **69.1%**、R6 : **70.5%**

4. 一関市汚水処理計画

(3) 現状と課題①

- 一関市の汚水処理状況
(普及・水洗化の状況)

水洗化人口（水洗化している人）（73,662人） 70.5%

汚水処理人口（水洗化できる人）（77,329人） 74.0%

行政人口（104,494人）

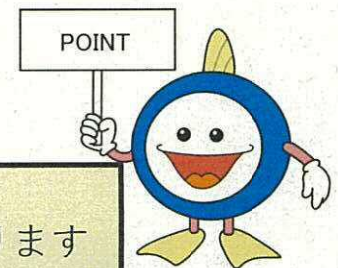
水洗化人口割合
県内14市中、9位

※順位はR6決算による

汚水処理人口普及率
県内14市中、11位

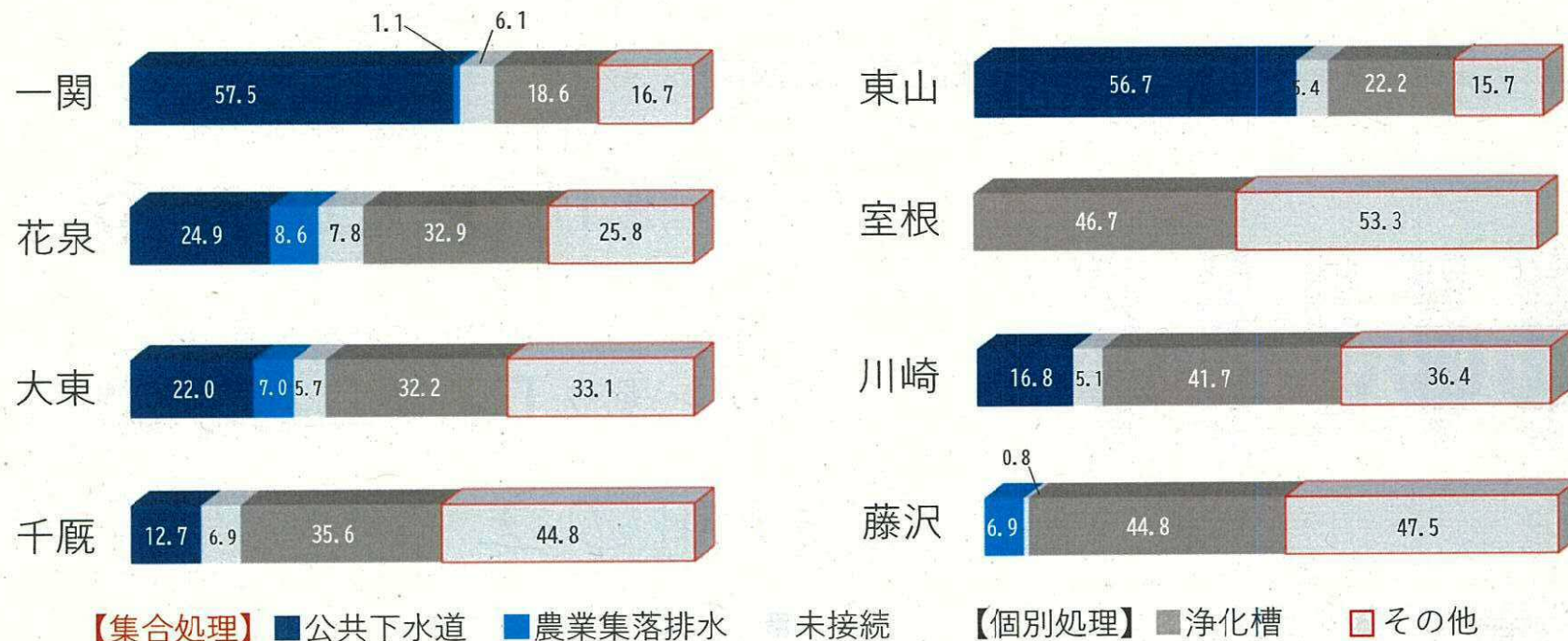
【参考】 高齢化率：39.0% 高齢者のみ世帯率：24.4% ※令和6年度在宅高齢者実態調査より

一関市は、県内の他自治体に比べて
汚水処理人口、水洗化人口の割合が低い傾向にあります



(3) 現状と課題③

・地域別の汚水処理状況（処理方法別の内訳）



(4) これまでの取組②

「下水道整備方針」の見直し

- ・人口減少、少子高齢化の状況を踏まえ、整備が終わっていない一関・千厩地域について、令和8年度までの整備予定区域を14ルートから2ルートに縮小。
- ・縮小となった区域については、令和8年度までに令和9年度以降の整備方針を検討することとした。

汚水処理計画等の見直し

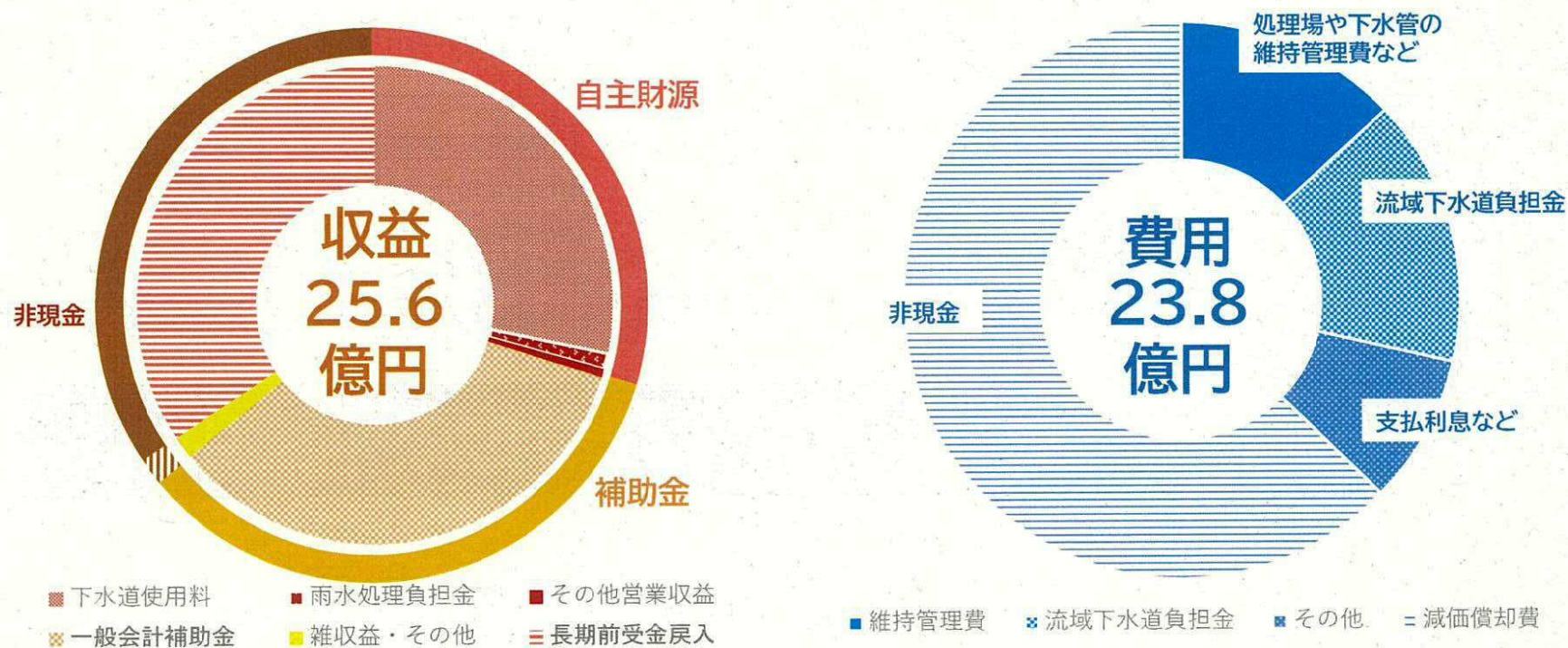
- ・令和4年度に市内8地域で市民とのワークショップや事業所との懇談会を開催し、計画の中間評価とあわせ課題を洗い出すとともに、目標指標の見直しを行った。

その他

- ・施設の統合、老朽化対策などに取り組んだ。

5. 下水道事業の財政

(1) 下水道事業の財政状況 (R6決算損益計算書より)



※『非現金』とは、費用に発生する減価償却費（資産減耗費を含む）と、それに対応した収入として見込む長期前受金戻入を指します

将来像の実現に向けた取組み
1 汚水処理施設の早期概成

資料 4

【主な取組み】 河川など公共の水域の水質を保全するため、公共下水道、農業集落排水、浄化槽による汚水処理事業を推進するとともに、効率的な整備手法に見直します		取組みに対する評価	
		評価	評価詳細
(1) 令和8年度末の概成を目指し、次の3つの汚水処理事業を推進します			
①	公共下水道事業は、 現在整備中の一関処理区と千厩処理区において概成に向けて事業を推進します。	完了 (予定)	一関処理区は、令和8年度に管路整備事業が完了予定であり、千厩処理区は、令和6年度に管路整備工事が完了した。 下水道の未普及対策事業としての管路整備工事は、令和8年度の事業概成に向けて進捗している。
②	農業集落排水事業は、 新規整備は行わず、公共下水道との統合等を推進し、適正管理に努めます。	順調	令和8年度に西黒沢農業集落排水を公共下水道に接続予定であり、これにより一関処理区内の統合は完了する。 花泉処理区の前地区農業集落排水については、令和12年度に公共下水道への接続を予定している。 以上のように、農業集落排水事業における施設の統廃合が進んでおり、その他の施設においても適正な管理が行われている。
③	浄化槽事業は、 個人設置型とし、補助制度により、その整備を支援します。	順調	個人設置型浄化槽については、既存の補助制度を継続したほか、令和5年度からくみ取り槽等撤去費補助及び宅内配管工事費補助の拡充を実施した。また、令和8年度からは、浄化槽設置費補助（5人槽）、くみ取り槽等撤去費補助及び宅内配管工事費補助にかかる補助上限額の増額を行った。
(2) 地域ニーズおよび周辺環境への影響を踏まえ概成を目指すため、効率的な整備手法に見直します。			
①	現在、整備中の一関処理区と千厩処理区においては、三省から示された「都道府県構想策定マニュアル」を基に、公共下水道整備区域とするか、浄化槽整備区域とするか、経済比較を基本として、投資効果を見極め、既整備区域との連担の状況、宅地開発等の状況、住民要望の状況なども踏まえて総合的に検討し、他の計画と整合を図りながら整備手法を見直します。	完了 (予定)	本計画の中間期間となった令和3年度に、地域の状況、経費回収率、宅地化の見込み、住民ニーズの把握により総合的な評価を行い、令和8年度までに整備する14のルートを2ルートに縮減して実施する方針を決定した。 このとき令和8年度までの整備を行わず令和9年度以降の整備を検討するとした区域（12ルート）と、もともと長期計画区域であった区域について、令和7年度中に令和3年度と同様の指標（住民ニーズを除く）により評価・検討を行った結果、令和9年度以降の整備を検討するとしていた区域においては下水道施設の整備は行わず、浄化槽整備区域とする方針とした。
②	整備手法の見直しにあつては、市民への十分な説明を行い、理解と協力を得ながら進めます。	完了	令和9年度以降の下水道施設整備方針において見直しの対象となった地区を対象とした説明会を実施し、今後の汚水処理事業に対する意見等を受けた。

将来像の実現に向けた取り組み

3 計画的な污水处理施設の更新と災害に強い基盤づくり

【主な取り組み】 安全で安定した污水处理施設が継続的に利用できるように、計画的に污水处理施設を更新するとともに、災害に強い污水处理施設の整備と管理体制を整えます。		取り組みに対する評価	
		評価	評価詳細
(1) 污水处理施設の効率的で適正な管理を進めます。			
①	施設の更新需要を予測するストックマネジメントの手法により、計画的、効率的な施設管理を進めます。	順調	平成28年度の一関市下水道課ストックマネジメント計画策定を皮切りに、下水道管路、処理場の点検、調査、施設の修繕・更新など計画的に実施してきた。 近年は、資材や燃料費の高騰による修繕費用の増加や更新予定にはない施設の突発的な故障が発生している。 修繕費用の増加や突発的な事案により、随時の修繕計画の調整を余儀なくしているものの、概ね良好な施設管理ができています。
②	将来的な資産の状況や財政見通しを予測するアセットマネジメントの手法により、適正な資産管理を進めます。	順調	ストックマネジメント及び最適整備構想に基づいた施設の更新等に係る費用を、財政見通しへの反映と併せ、実施計画による事業のローリングにより優先度や財源などを検討し、適正な資産管理に努めた。 施設の管理に係る人材確保は、污水处理施設の管理を業者委託し職員と合わせ継続的かつ確実な人員確保を図っている。 技術の継承については、施設のこれまでの補修・更新履歴を参照して調査や工事手法を選定して実施しており、今後においても、これまでの実績を参照し進めていく。
(2) 計画的な保守点検と施設更新や改築を行います。			
①	污水处理施設の保守点検を計画的に実施し、修繕や改修について事前に把握するように努めます。	順調	污水处理施設の管理は業者委託をしており、受託者は定期的な保守点検を実施し施設管理者に点検結果を報告していることから、施設管理者は、污水处理施設設備の修繕、改修時期について事前に把握している。 污水处理施設の保守点検は、ストックマネジメント計画と合わせ、污水处理施設の稼働に支障が出ないよう順調に進められていると評価する。
②	公共下水道では本市のストックマネジメント計画に基づき計画的な施設更新や改築を行います。	順調	平成28年度一関市下水道課ストックマネジメント計画策定を皮切りに、下水道管路、処理場の点検・調査、施設の修繕・更新など計画的に実施。 近年は資材や燃料費の高騰による修繕費用の増加や更新予定ではない施設の突発的な故障が発生している。 ストックマネジメント計画により計画的な施設更新を進めながら、突発的な事案に対しては随時計画内容を調整することで概ね良好な施設管理ができています。
③	農業集落排水では本市の最適整備構想に基づき計画的な施設更新や改築を行います。	順調	平成26年度一関市農業集落排水施設最適整備構想策定（令和2年度一関市農業集落排水施設最適整備構想再編計画策定）を皮切りに、農集排水管路・処理場の点検・調査、施設の修繕・更新など計画的に実施。 近年は資材や燃料費の高騰により修繕費用が増加傾向にあるものの、最適整備構想再編計画により計画的な施設管理と更新を行っている。
(3) 污水处理施設の耐震化や災害時の事業が継続できる体制を整えます。			
①	污水处理施設の整備にあたり耐震化を進めます。	遅延	令和6年度に一関市上下水道耐震化計画を策定した。 令和11年度までに、被災した場合極めて大きな影響を及ぼす急所施設を最優先に、耐震化を実施する。 下水道管路における令和7年度時点での耐震化率は55%であるが、計画策定時から進捗がないため、令和11年度までに耐震化率100%を目指し、対象下水道管路の耐震化の促進が必要。
②	平成27年度（2015年度）に策定した下水道BCP（事業継続計画）に基づき災害時に事業が継続できる体制を整備します。	順調	災害時の事業継続体制について、事業継続計画を作成し明記している。 年に一度、発電機による排水ポンプ施設稼働など災害時の状況を想定した実践的な対応訓練を実施している。 定期的な訓練により、災害時の現場対応力や事業継続力が向上していると評価する。

将来像の実現に向けた取組み

5 下水道資源の有効活用の推進

【主な取組み】 汚水処理施設から発生する資源の有効活用を推進します。		取組みに対する評価	
		評価	評価詳細
(1) 汚泥などの下水道資源の有効活用を進めます。			
①	現在、消化ガスやセメント材料、肥料の材料として利用している汚水処理施設から発生する汚泥については、引き続き利用いたします。 また、今後、未利用資源を含め、より効率的な利用が図れるように他自治体の例等を参考にしながら取り組んでいきます。	順調	一関浄化センターにおける消化ガスの再利用や汚水処理施設から排出される汚泥にかかる利用に取り組んでおり、また、他自治体等の下水汚泥の利用に係る情報収集を通じ、本市においても取り組めるような手法について研究している。
②	下水道資源の利活用は「一関市資源・エネルギー循環型まちづくりビジョン」の方針に基づき取組み、関係部署と総合的な調整を図りながら推進します。	順調	「一関市資源・エネルギー循環型まちづくりビジョン」（令和3年度～7年度）及び「一関市環境基本計画」の方針に基づき、汚水の適正処理に向けた下水道施設の整備や適正管理を行った。 積極的な施設利用を促すとともに、浄化槽の普及促進に努めた。